

# ほけんだよい

鹿沼市立みなみ小学校 令和2年度 第1号

保護者の方へ

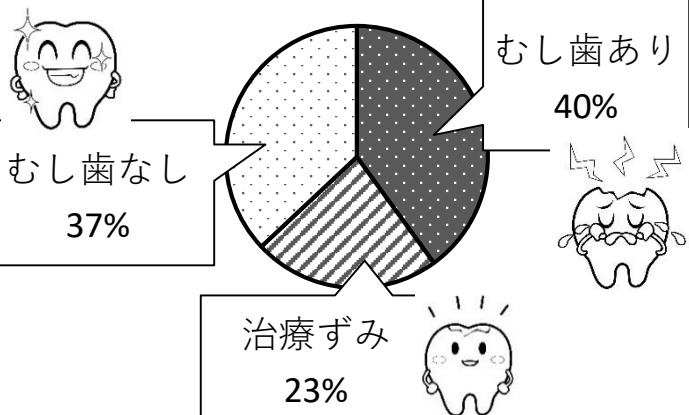


「ほけんだよい（保護者の方へ）」では、健康診断の結果や学校での保健教育の様子・保健情報等についてお伝えしていきたいと思います。ご家族でご覧になってください。

## 健康診断の結果より



### 歯科検診の結果（7月実施）



歯科検診結果では、むし歯がある児童の割合は、40%でした。昨年度は、53%だったので、昨年度よりも減少していることが分かりました。歯科の受診や歯の衛生にご協力ありがとうございます。

むし歯は一度できると、自然には治りません。むし歯がある人は早めに治療をしましょう。

これから、おじいちゃん・おばあちゃんになるまできれいな歯でいさせてあげたいですね。



### 【ジュースやスポーツドリンクについて】

ジュースやスポーツドリンク・乳酸菌飲料の飲み過ぎは、歯に悪影響を与えます。影響するのは、飲む『量』ではなく、『回数』です。1日に飲む回数が多いほど、むし歯になりやすくなります。

特に夜は、だえきの出る量が少なくなり、むし歯になりやすいので、寝る前のジュースは控えましょう。

また、これから熱中症の予防でスポーツドリンクを飲むことが増えますね。飲んだあとには、ぶくぶくうがいをしましょう。歯と歯の間に水をとおすように、強くぶくぶくすると効果的です。

学校歯科医さんより

※裏面もご覧ください

# 新型コロナウイルス感染症の予防について

日頃より、新型コロナウイルス感染症の予防にご協力ありがとうございます。夏休み中も、「石けんでの手洗い」「換気」「3密避ける」等、ご協力よろしくお願ひします。

## <2学期も引き続き お願い>

- ① 毎日、体温を測り、健康チェックをお願いします。
- ② 每朝、マスクの着用。(ランドセルにも予備2枚を。)
- ③ マスクを入れる袋(学校でマスクをはずした時)の用意をお願いします。  
(レジ袋でも巾着袋でも大丈夫です。名前を書いてください。)
- ④ 発熱(平熱より1℃以上高い)や風邪症状がある場合には、無理をせず自宅での休養し、かかりつけの医療機関を受診・相談してください。



## 色覚検査について



色覚検査とは、色の識別ができるかどうかを調べる検査です。色覚検査表を使って検査します。色覚検査は、平成15年度より健康診断の必須項目から削除されたため、現在学校では、集団検査は行っていません。しかし、保護者の方が希望する場合には、実施することができます。

眼科学校医さんのお話では、「正確に色覚検査をするためには、3・4年生以上がよいでしょう」とのことでした。色覚検査を希望する場合は、直接担任までご連絡ください。また、お子さんの色の見え方について気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

### ～色覚異常について～

色覚異常があると、色が全く分からぬというわけではなく、色によって見分けにくいことがある程度で、日常生活にはほとんど不自由はありません。しかし、色を使った授業の一部が理解しにくいため、学校生活では配慮が望まれます。また、職業選択をするにあたり、自分の色の見え方を知っておくことも大切です。

## 日本スポーツ振興センター災害共済給付について

学校の管理下(授業中・休み時間・登下校中)でお子さんがケガをした場合に、医療費が給付される制度です。現在、全校児童加入していただいています。



学校の管理下でケガをし、病院を受診した場合には、病院の窓口で、「学校でのケガです。」と伝え、窓口で医療費(3割)を支払ってください。また、その旨を担任に連絡してください。必要書類をお渡しします。書類を病院で記入していただき、学校へ提出すると、2~3ヶ月後に口座に給付金が振り込まれます。何かご不明な点がありましたら、学校へご連絡ください。

◆給付金額◆ 病院窓口で支払った額(3割)+治療に伴い要した費用(1割)=4割給付

※たとえば・・窓口で3000円支払った場合は、4000円給付されます。